

# 小 論 文 (90分)

2022年3月12日

## 注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この問題冊子は6ページあります。  
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気付いた場合には、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 3 解答用紙は2枚です。解答はすべて解答用紙の所定の場所に記入しなさい。
- 4 解答用紙とは別に、下書用紙が2枚あります。必要に応じて自由に使用しなさい。
- 5 受験番号は、すべての解答用紙の所定の欄(2か所)に必ず記入しなさい。
- 6 配付した解答用紙は、試験終了後にすべて回収します。
- 7 試験終了後、問題冊子、下書用紙は持ち帰りなさい。

このページは空白である。

## 問題

この文章は、ナチスドイツと音楽の関係について書かれたものです。これを読んであとの問いに答えなさい。

1935年には「ニュルンベルク法」が成立。ユダヤ人の公民権は完全に奪われるとともに、祖母の代からの家系調査が行われて「四分の三ユダヤ人」「半ユダヤ人」などの認定が下り、それに応じて職が制限された。この頃になると、ユダヤ系作曲家であるフェリックス・メンデルスゾーンやグスタフ・マーラーの作品はほとんど演奏されなくなり、ヨーゼフ・ヨアヒムやフリッツ・クライスラーといったユダヤ系ヴァイオリニストによるカデンツァ(奏者の創意による独奏部分)さえも禁止された。もっとも、ヴァイオリニスト、ゲオルク・クーレンカンプはまさにこの35年にメンデルスゾーンの協奏曲を録音しているから、その適用にも濃淡があったのだろう。

さらにナチスは、体制の意に染まない作品を「<sup>なはい</sup>頹廃芸術」と名付け、弾圧するようになる。表現の規制は美術、音楽、映画、文学などあらゆるジャンルに及んだ。1937年の「頹廃美術展」では、エミール・ノルデやエルンスト・ルートヴィヒ・キルヒナーを筆頭にして、ワシリー・カンディンスキー、マルク・シャガール、パウル・クレー、マックス・エルンスト、オットー・ディクスにいたる<sup>そうそう</sup>錚々たる画家の作品が、悪しき例として「展示」されている。わざわざ展覧会を開く律義さが、一種のブラックユーモアを<sup>かき</sup>醸し出してもいよう。

翌38年には、音楽の分野でも「頹廃音楽展」が開かれ、アルノルト・シェーンベルク、パウル・ヒンデミット、イーゴリ・ストラヴィンスキー、エルンスト・クルシェネからの楽譜や写真、著書などが展示されるとともに、彼らの音楽を聴くためのジュークボックスが設置された。

では、ナチスが「頹廃音楽」のレッテルを貼り、禁じた音楽とはどういうものだったのか。ナチス側にも明確な基準があるわけではなかったものの、おおむね以下のようなものが<sup>はいせき</sup>排斥されたと考えてよい。

- ユダヤ人による（あるいはユダヤ的題材の）作品
- 共産主義者による作品
- 不道德な、<sup>だらふ</sup>墮落した、あるいは無調などによる現代的な作品

ソ連の場合とは異なり、ナチス政権下においては何よりも最初の二つの条件—ユダヤ人と共産主義者—を満たさないことが肝要であり、音楽様式の問題はむしろ<sup>ふずい</sup>付随的ともいえる。なにが「不道德」なのかという基準は<sup>あいまい</sup>曖昧なのだから、本人の属性を示す前二項とは適用の度合いが異なるのも当然であろう。しかし、少なくとも理念としては、三番目の条件は前の二つに劣らず重要だった。

ソ連の社会主義リアリズム<sup>(注1)</sup>の場合と同じく、ナチスが推し進めようとしたのは「健全な」芸術である。性的だったり不道徳的であったりする作品は頹廢的とみなされるし、ジャズや無調のような「墮落した」音楽要素の混入も好ましくない。ここには健康な不健康（あるいは不健康な健康？）といったパラドックスが見て取れよう。

無調音楽<sup>(注2)</sup>を代表するシェーンベルク、そしてジャズを用いたクルシェネクは、いずれもユダヤ人であったから、当然のように彼らの音楽は「頹廢」と認定された。一方、アントン・ウェーベルンはオーストリア併合以降、むしろナチス賛美にまわっていたのだが、それでもシェーンベルクの弟子であること、そして師と同じく無調音楽を書いていることによって、この時期には不遇をかこつことになった。

また、エルヴィン・シュルホフの場合、ユダヤ人にして共産主義者、さらにはジャズや前衛音楽に関わるという、ナチスが敵対視したすべての要素を体現する存在になってしまった（彼はソ連への移住を望んでいたが、プラハで逮捕され、強制収容所で生涯を終えた）。

一方、ヒンデミットのケースは複雑だ。<sup>筆記</sup>生粋のドイツ人である彼の場合、人種的にも思想的にも排斥される理由はないし、能力からいえば国を代表する作曲家として遇されてもおかしくなかった。しかし、妻がユダヤ系であったこと、ユダヤ人演奏家たちと親しい関係を持っていたこと、そして旧作（オペラ「今日のニュース」1929年）に一部エロティックな要素が含まれていたことなどから、次第に危険視されるようになる。

彼の1920年代の作品は、<sup>おぼろ</sup>猥雑なヴァイマル文化の中で生み出されたものだったが、ジャズや社会主義、そしてエロスや前衛文化が雑多に花開いていたヴァイマル期は、ナチスにとっては忌まわしく汚らわしいものだった。おそらくヒンデミットはその象徴として映ったのだろう。

かくして1934年、ヒンデミットの新作オペラ「画家マチス」は事実上、初演が不可能になってしまう。この措置に<sup>はんぱつ</sup>反撥したヴィルヘルム・フルトヴェングラーが声明を出して大きな騒動に発展するも、結局、彼はこのために音楽院副総裁の職を辞任。ヒンデミット自身も徐々に増える圧力に嫌気がさして、1938年にはスイスへ、そしてその後はアメリカへと渡ったのだった。

### ナチス公認の作曲家たち

では、この時期に奨励された音楽はどのようなものだったろうか。当然ながらドイツ系の古典・ロマン派の音楽は盛んに演奏されたが、それらをはるかに超えてナチスが象徴に据えたのがリヒャルト・ワーグナーの音楽である。

ワーグナー自身が反ユダヤ的な文章を残していること（「音楽における反ユダヤ主義」）、北方ゲルマン神話を巨大な作品にしたあげていること、楽劇「ニュルンベルクのマイスタージンガー」がドイツ主義を体現していることなどに加えて、何よりその音楽の持つ圧倒的な高揚と<sup>とうぼうかん</sup>陶醉感が、ヒトラーにとってひとつの理想と映ったことは想像に難くない。

首相になるはるか以前から、ワーグナー作品の音楽祭が行われているパイロイトを訪れて遺族

と親密な関係を結んでいたヒトラーは、政権を取るとパイロイトを聖地として神格化し、ナチスとの一体化を図ることになった。

同時代の作曲家でナチス公認となった人物の代表格としては、カール・オルフやヴェルナー・エックの名が挙げられよう。「教育音楽」の分野でも知られるオルフは、原始的なリズムを用いた「カルミナ・ブラーナ」(1937年)がナチス時代の大ヒット作となったが、彼自身は政権と深くかかわることはなかった。

一方、エックはナチスに重用された作曲家である。最初のオペラ「魔法のヴァイオリン」(1935年)は、ほとんどの部分で19世紀的な様式が用いられるお伽噺<sup>とぎばなし</sup>オペラだが、ヒトラーがお気に入りだった「ペール・ギュント」(1938年)では、随所でワーグナーに近づきつつ、しかし時にポピュラー風の旋律も交えたカラフルな響きが展開してゆく。なるほど折衷<sup>せつちゆう</sup>ながらも魅力的な音楽ではあろう。

エックはナチ政権下のベルリン・オリンピックにおいて金メダルを得ているが(当時のオリンピックには芸術部門が存在した)、当初の彼は、あまりにも応募者が少ないので困った委員会に乞われて、仕方なく応募したのだと述懐していた。しかしのちの研究では、この時、優に百を超える応募があったことが明らかになっている。つまり、おそらくは「出来レース」だったわけだ。

また、フランツ・シュレーカーの弟子ヘルベルト・ヴィントは、ナチス公認の映画音楽家として大活躍した。レニ・リーフェンシュタール監督による「意志の勝利」(1935年)、「民族の祭典」(1938年)などにおいては、師譲りの華麗な管弦楽法と変幻自在の転調を駆使した壮麗な音楽を聴くことができる。

一方、ナチ党员として政治歌も作っていたフーゴー・ディストラーは、最終的には戦争の不安、そして信仰とナチズムの板挟みの中で自死に至った作曲家である。彼の「チェンバロ協奏曲」(1936年)は、ドイツにおけるバロック音楽<sup>(注3)</sup>復興を考える上で重要な作品だが、擬古典的な形式の中に、凄<sup>すご</sup>みのある美しさと虚無的な内実を共に孕<sup>はら</sup>んだ不思議な音楽だ。

出典：沼野雄司『現代音楽史：闘争しつづける芸術のゆくえ』(中央公論新社、2021年)より抜粋。必要に応じて表現等を変えてある。

(注1) 社会主義リアリズム：文学、芸術を、革命的発展の現実的姿として歴史的・具体的に描き、人民の共産主義的教育に資するべきとする立場。1930年代にソビエト連邦において定式化され、文学・芸術を支配する手段となった。

(注2) 無調音楽：ハ長調、イ短調など特定の調性を持たない音楽、作曲法を指す。これを用いた代表的な作曲家として、シェーンベルク、ウェーベルンがあげられる。

(注3) バロック音楽：17世紀から18世紀中頃までのヨーロッパにおける音楽とその様式のこと。代表的な作曲家として、J.S. バッハやG.F. ヘンデル、A. ヴィヴァルディがあげられる。

問 現代社会において、国家が芸術・芸術家に関与することのメリットとデメリットを 1000 字以内で論じなさい。